

平成 24 年 11 月 9 日

復 興 庁

被災地における学習環境の確保について

応急仮設住宅の住民から「仮設住宅で受験生が夜遅くまで勉強できる環境（自習室）を作ってほしい」との要望があったことから、

- ① 学習の場として応急仮設住宅の集会所等の活用
- ② 管理人の確保について「雇用創出基金事業」の活用
- ③ 学習活動のコーディネートや指導を行う人材の配置

について「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の活用が可能であることを被災自治体に対し周知しましたのでお知らせします。

別紙：被災地における学習環境の確保について

【連絡先】

復興庁 地域班 村手、豊岡

電話：03-5545-7343

(別紙)

事 務 連 絡
平成24年11月9日

岩手県、宮城県、福島県 復興担当 御中

復興庁

被災地における学習環境の確保について

復興の推進に当たりましては、平素よりご尽力いただき、感謝申し上げます。

去る10月27日に野田総理大臣が岩手県を訪問された際、応急仮設住宅の住民から「仮設住宅で受験生が勉強できる環境（自習室）を作ってほしい」旨の要望がありました。

このための対応として、学習の場として応急仮設住宅の集会所等の活用、管理人の確保について「雇用創出基金事業」（厚生労働省）の活用、学習活動のコーディネートや指導を行う人材の配置について「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」（復興庁・文部科学省）の活用が考えられます。

被災地の一部では、応急仮設住宅や集会所、談話室等を学習室に活用した事例や、集会所の管理人を配置した事例及び学習指導者等を配置した事例等があるとあります。

この度、こうした対応が可能であることを改めて周知するため、「建設された応急仮設住宅の集会所等の活用について」、「雇用創出基金事業（震災等緊急雇用対応事業）の活用について」、「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業について」がそれぞれ所管省庁から所管担当部局あて発出されました。

つきましては、上記について、ご了知いただくとともに、貴県における災害救助担当、雇用創出基金担当、教育委員会と連携し、被災地住民の意向を丁寧に把握し、被災地における学習環境の確保が図られるよう被災自治体に対して改めて周知を徹底していただくようお願いいたします。

【本件連絡先】

担当：復興庁（地域班担当） 豊岡、中尾

電話：03-5545-7343

FAX：03-5545-0525

震災等緊急雇用対応事業

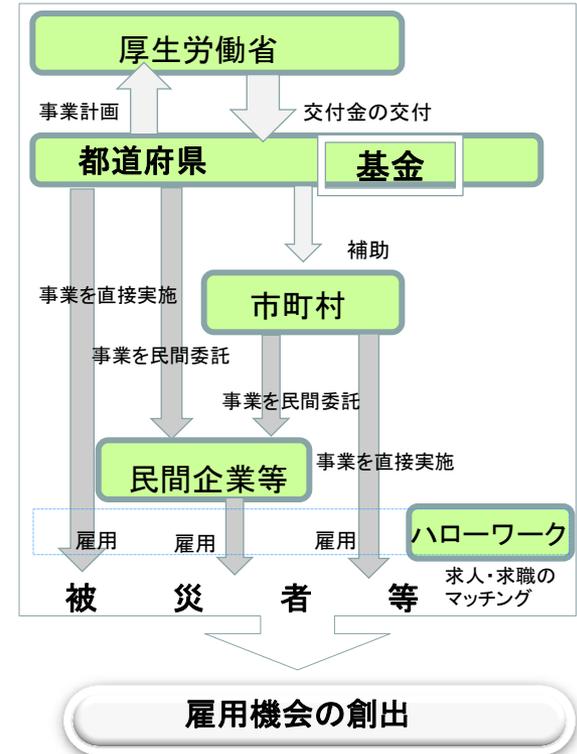
趣 旨

- 東日本大震災に伴い、住居や仕事を失った被災者が全国各地に避難する状況が続くとともに、被災地での雇用の復興には、なお時間を要する。
- このため、被災された方々を含め、震災等の影響による失業者について、雇用の場を確保し、生活の安定を図る。

概 要

- ◆ 事業実施期間：平成24年度末までに事業開始（平成25年度末まで）
- ◆ 事業概要
 - 都道府県又は市町村による直接雇用又は企業、NPO等への委託による雇用。
 - 雇用期間中に、知識・技術を身につけるための研修を行うことが可能。
- ◆ 対象者
 - 震災等の影響による失業者
- ◆ 実施要件
 - 事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1/2以上。
 - 雇用期間は1年以内。ただし、被災求職者については複数回更新可とする。

《事業スキーム》



事業例

絆づくり応援事業【福島県】〔相馬市における仮設住宅支援業務〕

- 事業実施期間：平成23年6月～
- 雇用者数：13人
- 事業概要
 - 津波・原発事故により、多くの方々が応急仮設住宅での生活を余儀なくされている中、仮設住宅での生活支援業務のため、「仮設住宅運営スタッフ」として被災求職者が雇用されている。
- 事業内容
 - 相馬市内13箇所の仮設団地内で、生活支援や相馬市・NPO・ボランティア団体などとの連絡調整業務を行っている。具体的には、集会場の管理運営、団地内にて催される行事の支援、外部団体からの支援申し出に対する調整等。

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

地域コミュニティ

(24年度予算額 1,082百万円)
25年度要求額 1,487百万円

地域教育コーディネーター
(NPO、教員OB、PTA関係者、
自治会関係者 等)

<地域の学びの場をコーディネート>

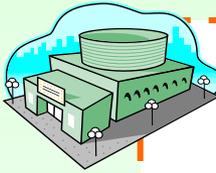


連携・協力

外部有識者
専門家等

地域住民等

<外部講師やボランティアとして活動を支援>



公民館、図書館等
社会教育施設



学校



集会所



児童館や福祉
施設など



<学習活動の例>

- ◆放課後や週末等の児童・生徒の学習支援
- ◆地域課題に係る学習会の実施
 - ・地域ぐるみの防災教育
 - ・震災後の心身の健康
 - ・放射線と健康管理
 - ・土地の権利関係や債務に関することなどの法律问题
 - ・家庭教育や子育てに関すること
 - ・世代間交流の促進による高齢者等の孤立化の防止
- ◆スポーツ・レクリエーション活動の支援
- ◆ICTを効果的に活用した学習支援

などの取組を実施

学びを媒介として、地域の人間関係を構築するとともに、身近な課題に自ら対応する能力を育成
住民の自律的な取組を基盤とする地域コミュニティの再生